

令和3年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

(令和2年度対象)

八潮市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|------|
| I | はじめに | P 1 |
| II | 点検・評価の基本方針 | P 2～ |
| 1 | 趣旨 | |
| 2 | 点検・評価の対象事務事業及び方法 | |
| (1) | 点検・評価の対象事務事業 | |
| ① | 「八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用 | |
| ② | 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる 1 2 の基本目標 | |
| ③ | 点検・評価対象事務事業一覧 | |
| (2) | 点検・評価の方法 | |
| (3) | 点検・評価シートの構成 | |
| III | 点検・評価の結果 | P 5～ |

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、八潮市教育委員会が行った「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」（以下「点検・評価」という）の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の基本方針

1 趣 旨

八潮市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱第3条に基づく評価委員（学識経験者）の意見をいただいた上で、その結果を議会に報告するとともに市民に公表しています。

これにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 点検・評価の対象事務事業及び方法

(1) 点検・評価の対象事務事業

① 「八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用

八潮市教育委員会では、平成28年度から令和3年度を計画期間とする、「八潮市教育計画はばたき」を定めています。

「八潮市教育計画はばたき」は、第5次八潮市総合計画、八潮市教育大綱に基づいた計画となっており、12の基本目標を掲げ、主要事業を定めています。八潮市教育委員会における点検・評価の対象事業は、当該主要事業を中心に抽出しました。

また、本市では、毎年度、市長部局において教育委員会の事務事業を含む市全体の事務事業について、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすとともに、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図るため、事務事業評価を実施しています。

このため、教育委員会における個別の事務事業を点検・評価するに当たり、「事務事業評価シート（対象：令和2年度実施事業）」を活用し、実施しました。

② 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる12の基本目標

- 1 確かな学力と自ら学ぶ力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 人権を尊重する教育の推進
- 4 夢を抱き次代を創造する青少年の育成
- 5 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進
- 6 平和な社会づくり
- 7 国際化、情報化社会に対応した教育の推進
- 8 助け合う地域社会づくり
- 9 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- 10 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり
- 11 安全・安心な教育環境づくり
- 12 望ましい学校教育環境づくり

③ 点検・評価対象事務事業一覧

- 1 小学校教育振興事業・中学校教育振興事業（教育総務課）
- 2 市民大学・大学院運営事業（社会教育課）
- 3 文化財周辺環境整備事業（文化財保護課）
- 4 学校保健事業（学務課）
- 5 教育相談体制整備事業（指導課・小中一貫教育推進室）

(2) 点検・評価の方法

対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検・評価を行ったうえで、次の評価委員の意見をいただき、点検・評価報告書を作成しました。

〔評価委員〕

| 氏名 | 選出区分 | 備考 |
|--------|-------|------------------------------|
| 丸山 聡 | 学識経験者 | 元大原小学校長 |
| 松元 徹寿 | 学識経験者 | 元松之木小学校長 |
| 西村 のり子 | 学識経験者 | 元大原中学校PTA会長 埼玉県家庭教育アドバイザー |

(3) 点検・評価シートの構成

① 大施策

第5次八潮市総合計画第1章「教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～」に掲げる施策です。

② 基本施策

具体的な事務事業を展開するために必要となる基本的な施策です。

③ 事務事業名

各大施策における、教育委員会の令和2年度の対象事務事業です。

④ 事業目的

事業の目的を明確にするため、具体的に記述しています。

⑤ 事業概要・実施状況

教育委員会の主な事務事業の内容について、簡潔に記述しています。

⑥ 成果指標名・目標・実績

事業の達成度を把握する必要から、令和2年度の対象事務事業の成果指標名・目標・実績について、できるだけ客観的に評価ができるよう数値化したものを記述しています。

⑦ 成果

令和2年度における実績を踏まえ、成果について記述しています。

⑧ 自己評価

実績及び成果等を勘案するとともに、各所属長の意見も踏まえて、次の3段階で自己評価するとともに、判断理由を記述しています。

〔評価基準〕

順調……………最終目標達成に向け、順調に成果があがっている
概ね順調…最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調
難しい……………このままでは、最終目標の達成が難しい

⑨ 評価委員からの意見

各事業の成果や自己評価に対して評価委員から出された意見について、「評価委員からの意見」として記述しています。

⑩ 今後の対応

評価委員からの意見ごとに、今後の対応について、記述しています。

Ⅲ 点検・評価の結果

| | | | | |
|---------|---|------|--|---------|
| 大施策 | 次代を担う人づくり | | | |
| 基本施策 | 教育環境の充実 | | | |
| 事務事業名 | 小学校教育振興事業・中学校教育振興事業 | | | |
| 事業目的 | 小中学校の教育振興に係る経費(教材、机・椅子等の消耗品費及び図書・教材・理科教材備品購入)の執行を行い、教育環境の充実を図る。 | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(児童生徒が使用する教材、机・椅子等)の購入及び支出を行う。 ・備品購入費(図書購入費、教材購入費、理科教材購入費)の備品検査及び支出を行う。 | | | |
| 事業の実施状況 | <p>下記業務を実施した。</p> <p>①授業で使用する消耗品、備品(教材・図書)に係る学校配当予算の執行管理及び支払事務</p> <p>②パソコン教室機器の管理及び賃貸借にかかる事務</p> <p>③教育用ICT機器の整備計画</p> | | | |
| 成果指標名 | | 単位 | 目標 | 実績 |
| 1 | 学校図書年度末蔵書数(小学校) | 冊 | 92,560 | 102,135 |
| 2 | 学校図書年度末蔵書数(中学校) | 冊 | 58,560 | 67,960 |
| 成果 | <p>コロナ禍の影響からGIGAスクール構想が加速化したことにより、令和2年度において1人1台端末の整備や電子黒板の導入などの整備が早まったが、概ね年度内にGIGAスクール構想に基づくICT教育環境の整備を完了した。</p> <p>また、ICT関連事業は、学校ICT推進課に移管されたが、概ね滞りなく引継ぎができた。</p> <p>学校図書については、学校図書館図書廃棄基準に基づき図書を廃棄する一方で、常に新しい図書を補充し、小中学校ともに目標である学校図書標準冊数を超える蔵書数となり、学校教育の充実や児童・生徒の健全な教養の育成を図ることができた。</p> | | | |
| 自己評価 | 概ね順調 | 判断理由 | <p>全校合計の目標冊数は、達成しているが、学校別にみると目標に到達していない学校があった。</p> <p>なお、学校図書以外の教育振興に係る経費の執行については、順調に成果をあげている。</p> | |

評価委員からの意見と今後の対応

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における評価委員から出された意見と今後の対応については、以下のとおりです。

【小学校教育振興事業・中学校教育振興事業】

| 評価委員からの意見 | 今後の対応 |
|--|---|
| <p>①GIGAスクール構想に基づき学校ICT環境整備が推進され、タブレット端末が児童生徒一人一台分整備されるなど学習環境の改善が図られたことは高く評価できる。今後、学校ICT推進課へ移管した後も、管理及び賃貸借にかかわる事務が、適切な経費で運用されることを期待する。</p> | <p>①引き続き、予算説明会で学校の要望を聞きながら、各学校の事務担当とも連携を図り、備品の管理や賃貸借に係る予算執行など、適切な経費で運用してまいります。</p> |
| <p>②学校図書について標準冊数の観点から、活動指標、成果指標を設定し目標を達成したことは、高く評価できる。今後も、学校の実態に応じて補修と廃棄をするとともに新しい図書の購入ができるように、予算措置を行い内容の充実が推進されることを期待する。</p> | <p>②学校図書の充実を図ることにより、児童・生徒の想像力を培い、豊かな人間性や創造力などを育む自由な読書活動ができることから、引き続き、新しい図書の購入ができるよう予算要望をし、内容の充実を図ってまいります。</p> |
| <p>③学校図書以外の教育振興費に係る経費についても適切に執行されていることは高く評価できる。今後も日々の学校の授業に係る経費であるので、学校配当予算の執行管理及び支払い事務が適切に図られることを期待する。</p> | <p>③教育振興費に係る経費には、教材備品や消耗品など年間多数の物品を購入しているため、事務の合理化などの負担軽減を検討しながら、学校配当予算の執行管理や支払い事務を適切に行ってまいります。</p> |
| <p>④学校において、教育を進めるにあたっては、授業で使う教材教具をはじめとした各種の備品等が充実していることが重要である。このことから、学校図書の充実が努められ、多くの学校において、標準冊数を達成していることは評価できる。また、情報の更新に伴い新しい図書も必要であるとの認識も大切なことであり、今後も適切な予算措置をお願いしたい。</p> | <p>④引き続き、授業で使う教材教具をはじめとした各種の備品等の充実に努めるとともに、新しい図書の購入ができるよう適切に予算要望をしてまいります。</p> |
| <p>⑤学校ICT環境整備ということで、市内全児童生徒へのタブレットの配布とそれに伴う整備、電子黒板の購入等、円滑に進められていることは評価できる。本事業については、今後は学校ICT推進課にて進められるとのことであり、今後もハード面の充実を図られるようお願いしたい。</p> | <p>⑤今後、ICT関係の工事等が計画された場合においては、学校ICT推進課と連携を図りながら、適切な工事を実施し、ICT教育環境の充実に努めてまいります。</p> |
| <p>⑥学校ごとの蔵書数が標準冊数に対して不足冊数の大きな偏りは学校規模、児童生徒数の違いがあるにしても気になる。少しずつでも標準に近づけてほしい。</p> | <p>⑥蔵書数が標準冊数に達していない学校については、予算要望時において、標準冊数に近づけるよう依頼するとともに、予算額についても増額して要望してまいります。</p> |
| <p>⑦教育用パソコン等の事務を学校ICT推進課へ移管したことにより、小中学校のICTに関わる事業が円滑に進むことに期待する。</p> | <p>⑦引き続き、学校ICT推進課との連携を密にし、ICT教育に関する事業が円滑に進むよう努めてまいります。</p> |

Ⅲ 点検・評価の結果

| | | | | |
|---------|--|------|---|----|
| 大施策 | 社会の要請に応えた教育の環境づくり | | | |
| 基本施策 | 社会教育活動の推進 | | | |
| 事務事業名 | 市民大学・大学院運営事業 | | | |
| 事業目的 | 生涯学習による人づくりを担い、市と協働したまちづくりに貢献できる市民の育成や、学習・研究した内容を市民に提供することのできる人材の育成を目指す。 | | | |
| 事業概要 | 運営を委託しているNPO法人と連携し、市民大学・大学院の事業の充実を図る。 | | | |
| 事業の実施状況 | 市民大学は、コロナ禍により在学期間を変更し、1学年10人(授業8回)、2学年12人(授業13回)で実施した。 また、市民大学大学院は、3人が研究テーマに基づき指導者の指導を受けながら研究した。 運営の一部をNPO法人に委託し、NPO法人と行政の協働で効率的・効果的な運営に努めた。 | | | |
| 成果指標名 | | 単位 | 目標 | 実績 |
| 1 | 卒業者の審議会・委員会等への延べ参画者数 | 人 | 40 | 51 |
| 2 | 市民大学及び市民大学大学院の卒業生 | 人 | 22 | 0 |
| 成果 | <p>コロナ禍の中において事業目的の達成を目指し、受講単位の確保等のために在学期間の延長やコロナ対策を講じた授業内容への変更等を実施することにより、受講生の学習ニーズに応えることができた。</p> <p>また、やしお市民大学大学院においては、コロナ対策としてオンライン会議システムを活用したりリモート指導の実施等で対応することにより、研究を順調に進めることができた。</p> <p>さらに、運営の一部を委託しているNPO法人とは、コロナ禍における市民大学の運営について協議を重ね、受講生に対しては在学期間等についてのアンケート等を実施することにより、受講生にとって適切な形での開催に向けて対応できた。</p> | | | |
| 自己評価 | 概ね順調 | 判断理由 | 多くの卒業生が審議会、委員会などへ参画し、市民と行政の協働によるまちづくりが図られた。 | |

評価委員からの意見と今後の対応

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における評価委員から出された意見と今後の対応については、以下のとおりです。

【市民大学・大学院運営事業】

| 評価委員からの意見 | 今後の対応 |
|--|---|
| <p>①市民大学、大学院運営事業をNPO法人と連携して学習ニーズに応じた学習プログラムを開設している点は高く評価できる。今後も事業を継続する中で受講生の学習ニーズに応じた運営に期待する。</p> <p>②コロナ禍により在学期間の変更を行い状況に応じた対応が図られ受講者の生涯学習活動を維持支援していることは高く評価できる。今後も卒業生や修了生による社会参画が促進し、市民と行政の相互連携が図られていくことで、事業が発展することを期待する。</p> <p>③入学者数の向上を目指して市民大学の周知に努め、NPO法人と連携を図るなどの対応策は評価できる。今後も関係団体と協議で運営事業が促進されることを期待する。</p> <p>④令和2年度の市民大学の実施にあたっては、コロナ禍のなか、いろいろ工夫し運営されたことはおおいに評価できる。今後も、関係機関との緊密な連携を図り市民大学の充実発展に努めてほしい。</p> <p>⑤市民大学の卒業生が市内において、NPO法人をたちあげたり、市の各種審議会・委員会に参加したりと活躍されているとのことは、本事業の目的がよく達成されているということであり評価できる。今後も、多くの方が入学されることを願っている。</p> <p>⑥コロナ禍の中でも、NPO法人と連携し、様々な問題等にも苦慮しながら調整し、かつ事業の充実を図り運営に努めているのは評価する。</p> <p>⑦卒業生が審議会や委員会などで活躍し、各行政分野の推進に役立っている点は評価できるし今後も期待する。</p> | <p>①今後も引き続き、運営を委託しているNPO法人と連携して、アンケート等により受講生の学習ニーズを的確に把握し、学習プログラムに反映してまいります。</p> <p>②コロナ禍のような事態においても、受講生の生涯学習活動を維持するために柔軟に対応し、卒業生や修了生による社会参画を促進し、市民と行政の相互連携を図れるように、事業の発展に努めてまいります。</p> <p>③入学者数の向上を目指して、引き続き、NPO法人と協力し、やしお市民まつりや花桃まつり等の機会も積極的に活用して、市民大学の周知に努めることにより、運営事業の促進に努めてまいります。</p> <p>④今後も、コロナ禍のような事態が発生した際は、学生の意見を聴取した上で、可能な限り授業を実施するために、関係機関との緊密な連携を図ることにより、市民大学の充実発展に努めてまいります。</p> <p>⑤今後も多くの市民大学の卒業生が、授業において身に付けた能力を活用し、NPO法人のたちあげや市の各種審議会等へ参加できるように、学習プログラムの充実を図ると共に、有用な情報の提供を心がけていきます。</p> <p>⑥今後も、コロナ禍等の事態が発生した際において、NPO法人等の関係団体と連携しつつ、事業の充実を図るように努めてまいります。</p> <p>⑦卒業生が審議会や委員会等の各行政分野の推進に役立つような市と協働したまちづくりに貢献できる人材の育成を推進するため、引き続き、学習プログラムの充実を図ってまいります。</p> |

Ⅲ 点検・評価の結果

| | | | | |
|-----------|--|------|---|-----|
| 大施策 | 個性あふれる豊かな市民文化づくり | | | |
| 基本施策 | 文化財保護事業の推進 | | | |
| 事務事業名 | 文化財周辺環境整備事業 | | | |
| 事業目的 | 文化財を取り巻く保存活用環境を整備し、地域で守り伝えてきた文化財の後世への承継を図る。 また、文化財を地域資源と捉え、まちづくりに生かせるようにする。 | | | |
| 事業概要 | 重要文化財建造物の維持管理に対し補助支援を行う。 また、一般公開している文化財建造物への公開支援や文化財所在地に設置する文化財説明看板の更新等、文化財活用環境の整備を進める。 | | | |
| 事業の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財和井田家住宅防災設備改修事業及び法定保守点検事業について補助支援を図った。 ・指定文化財建造物和井田家住宅・太田家住宅の公開について、支援を図った。 ・公開文化財解説パネルの整備等、公開支援を行った。 ・文化財説明看板2基を更新した。 ・文化財に対する防災意識を高めるため、文化財防災訓練を実施した。 | | | |
| 成 果 指 標 名 | | 単 位 | 目 標 | 実 績 |
| 1 | 見学者数 | 人 | 400 | 146 |
| 2 | | | | |
| 成 果 | <p>成果指標に掲げた公開文化財の見学者については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公開日が減じたこともあり、目標値を達成できなかった。</p> <p>しかしながら、事業目的とする文化財の保存活用環境の整備に関しては、文化財案内看板の更新や文化財防災設備の改修などを計画通りに進め、文化財の適正な保存と活用のための基盤整備を図ることができた。</p> | | | |
| 自己評価 | 概ね順調 | 判断理由 | <p>定期公開している文化財建造物について、所有者と連携を図りながら適切な公開環境を維持しており、一定の事業成果を上げていると評価する。</p> <p>しかし建造物に限らず文化財を保存・活用していくことで生じる所有者の負担は大きく、課題解決に向けた対応策を講じる必要がある。</p> | |

評価委員からの意見と今後の対応

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における評価委員から出された意見と今後の対応については、以下のとおりです。

【文化財周辺環境整備事業】

| 評価委員からの意見 | 今後の対応 |
|---|---|
| <p>①英語の解説を併記する文化財案内看板の更新など公開文化財解説パネルの整備を行ったことは高く評価できる。今後も、創意工夫をして文化財への興味関心を高めるような環境整備推進事業に期待する。</p> <p>②文化財への防災意識を高めるために文化財防災訓練を実施したことは高く評価できる。今後も継続した取り組みに期待する。</p> <p>③文化財建造物を定期的に一般に公開し活用が推進されることは高く評価できる。今後も課題となる所有者負担の軽減対応策が取られ事業が継続されることを願う。</p> <p>④社会が大きく変化している現在においては、無形・有形の文化財を維持管理していくことは、なかなか厳しいものがあるのではと考える。このような中、和井田家住宅をはじめとして市内の文化財の維持管理への支援、また市民への啓発等に努めていることは評価できる。難しい課題も多いと思うが、今後ともご尽力いただきたい。</p> <p>⑤市内にある文化財は地域資源であるとの認識は共感できる。「八潮市の文化財ガイド」「八潮の歴史さんぽ」等の冊子の作成配布、インターネットでの情報提供等、各種の媒体を使った情報発信に努めていることは評価できる。今後も充実に努めてほしい。</p> <p>⑥文化財案内看板の更新や文化財防災設備の改修など、保存環境の整備を進められた点は良かったと評価する。</p> <p>⑦コロナ禍の中、文化財をリモートで回覧する事が出来たり、インターネット配信により市民の関心が高まっている点など、今後も期待する。</p> <p>⑧所有者の負担の大きさを考え、地域住民と市が協働で様々な問題等に対応し、負担軽減に繋がる事を期待する。</p> | <p>①取り組みを継続するとともに、今後、文化財の活用環境の整備にあたっては、ハード・ソフト両面から検討を進め事業効果の向上に努めてまいります。</p> <p>②文化財所有者、市、消防署が連携して防災訓練を継続し、防災意識の向上と体制整備を図ってまいります。</p> <p>③引き続き、公開活用している文化財への支援を行うとともに、他の文化財に関しても、文化財関係者との連携を密にして、文化財の現状把握と適切な支援策の検討を進めてまいります。</p> <p>④個々の文化財が抱える課題や問題には様々なものがあります。文化財関係者との連携を強化して課題・問題点の抽出を進め、個々のケースに応じた適正な支援を進めてまいります。</p> <p>⑤資料館が運営するWEBサイトや地域情報サイトを活用し、文化財情報の発信強化に努めます。また、点在する文化財を結び付けた見学ルートモデルの策定などにも取り組み、文化財の活用促進に努めてまいります。</p> <p>⑥取り組みを継続するとともに、個々の文化財を取り巻く環境の把握に努め、保存活用環境の改善を図ってまいります。</p> <p>⑦取り組みを継続するとともに、資料館運営サイト内の文化財関連コンテンツの追加なども検討し、情報発信力の強化を図ってまいります。</p> <p>⑧文化財を市民共有の文化遺産と捉え、文化財関係者、市民、文化財愛護団体、市が協働で保護に取り組む組織整備を検討してまいります。</p> |

Ⅲ 点検・評価の結果

| | | | | |
|---------|--|------|---|----|
| 大施策 | 次代を担う人づくり | | | |
| 基本施策 | 食育、健康・安全教育の充実 | | | |
| 事務事業名 | 学校保健事業 | | | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における児童生徒・教職員の保健教育 ・保健管理の整備及び円滑な推進 ・保健事業の拡充を図るための企画、事業実施、調査研究、児童生徒の健康管理の保持推進を図るための企画、事業実施、調査研究を行う。 | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師による検診、検査を実施。 ・3市1町の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭、PTA連合会代表で埼玉葛南部学校保健会を組織し、事業を展開。 ・学校管理下での児童生徒の災害に対する共済給付 | | | |
| 事業の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に対し、各種検診を実施した。 ・3市1町の学校保健関係者を対象とした、埼玉葛南部学校保健会を実施した。 ・教職員の健康診断を実施した。 ・教職員のストレスチェックを実施した。 ・学校管理下における児童生徒のけが等に対し共済給付を行った。 | | | |
| 成果指標名 | | 単位 | 目標 | 実績 |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 成 果 | <p>各種検査・検診事業において、児童・生徒向けでは、「尿検査」「心音心電図検査」「結核検査」を行い、疾病の早期発見に役立てることができた。</p> <p>また、教職員向けでは、「胃集団検診」「大腸がん検査」「健康診断」「ストレスチェック」を実施し、健康保持に役立てることができた。</p> <p>埼玉葛南部学校保健会に関する事業では、「学校歯科保健優良校審査」「健康コンクール審査」「学校保健推進校審査」を行うなど、学校保健の充実と向上を図ることができた。</p> <p>日本スポーツ振興センター共済給付事業では、令和2年度中に、校内で怪我をした児童生徒を対象に、延べ327件合計額6,114,126円を給付金として交付した。</p> | | | |
| 自己評価 | 概ね順調 | 判断理由 | 学校保健法に基づく事業について、実施が図られた。教職員のストレスチェックについても実施できた。 | |

評価委員からの意見と今後の対応

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における評価委員から出された意見と今後の対応については、以下のとおりです。

【学校保健事業】

| 評価委員からの意見 | 今後の対応 |
|---|--|
| <p>①新型コロナウイルス感染拡大の中でも児童生徒や教職員の健康診断等が実施されたことを評価するとともに、今後も継続した対応が維持できるように願う。</p> <p>②教職員の健康診断やストレスチェックの実施について関係者が共通理解を図り対応が組織的に図られていることは評価できる。今後も、大腸癌、胃検診の受診を推奨するなど教職員への保健教育が推進されることを期待する。</p> <p>③日本スポーツ振興センター共済給付事業が円滑に実施されてきたことは高く評価できる。今後も児童生徒が安全・安心して活動できる保健教育の充実のための学校保健事業が継続して実施されることを願う。</p> <p>④児童生徒への各種検診、教職員の健康診断等、事業がスムーズに進んだことは評価できる。そのなかで、大腸がん、胃検診を受診する教職員の割合が少ないとのことであったが、これは課題であると考え。周知方法等を工夫され、受診者が増えることを期待している。</p> <p>⑤学校管理下における児童生徒のけが等に対する共済給付については、学校とよく連携し、給付事務をすすめられているようである。今後とも円滑な給付が行われるようお願いしたい。</p> <p>⑥教職員の健康診断の中で大腸癌、胃の検診を受ける割合が少ないのは気になる。健康面において自己管理をする意識の向上を促す必要があるのではないかと思う。</p> <p>⑦コロナ禍で教職員のストレスも高まる中、ストレスチェックはとて大切な事だと思うので今後も続けてほしい。</p> | <p>①新型コロナウイルス感染症の今後の状況は予測できませんが、健康診断や各種検査は、健康保持に直結する事業であるため、継続して実施するよう対応してまいります。</p> <p>②教職員の健康管理に役立てるため、引き続きストレスチェックを実施するとともに、大腸がん及び胃検診についても、できるだけ多くの方に受診してもらえよう呼びかけてまいります。</p> <p>③日本スポーツ振興センター共済給付事業を実施することにより、保護者の金銭面での負担の軽減を図ることができるため、円滑に事業を推進することができるよう努めてまいります。</p> <p>④課題となっている教職員の大腸がん及び胃検診について、効果的な周知のあり方について検討し、受診者の増加につながるよう努めてまいります。</p> <p>⑤本市が取り組んでいる共済給付事業は、学校との連携を密にしていることを背景に、円滑な給付が行われているため、引き続き同様に対応してまいります。</p> <p>⑥健康管理がいかに重要であるか、教職員の意識を向上させるための取り組みについて検討し実践するよう努めてまいります。</p> <p>⑦近年、教職員のストレス過多が問題となっていることを背景に、ストレスチェックの重要性が高まっているため、引き続きストレスチェック事業に取り組んでまいります。</p> |

Ⅲ 点検・評価の結果

| | | | | |
|---------|---|------|--|-------------|
| 大施策 | 次代を担う人づくり | | | |
| 基本施策 | 教育相談の充実 | | | |
| 事務事業名 | 教育相談体制整備事業 | | | |
| 事業目的 | いじめ・不登校等の児童生徒の心の問題の重要性に鑑み、児童生徒・保護者との相談等に応じ、健全な児童生徒の育成を図る。 | | | |
| 事業概要 | <p>カウンセリングマインドを身に付け、児童生徒の悩みに対応できる教職員を育成する。</p> <p>不登校改善に向け、不登校特別対策協議会を開催するとともに、さわやか相談員を全中学校に配置し、各中学校区の教育相談体制を充実させる。</p> | | | |
| 事業の実施状況 | <p>さわやか相談員を全中学校に配置し、健全な児童生徒の育成を図った。</p> <p>また、中学校及び小学校にスクールカウンセラーが配置されているため、さわやか相談員とスクールカウンセラーが連携しながら児童生徒の悩みに対応することができた。</p> <p>特に新型コロナウイルスに係る学校休業に伴い、心理的な不安を抱える児童生徒に対しても丁寧に対応することができた。</p> <p>また不登校対策特別協議会において、学校、教育委員会、関係諸機関がそれぞれの働きを理解し、連携をさらに深めるとともに、前年度作成した「不登校対策の手引き」の資料編を周知・活用することで、不登校解消を目指すことができた。</p> | | | |
| 成果指標名 | | 単位 | 目標 | 実績 |
| 1 | 不登校出現率 | % | 小0.20、中0.21 | 小0.48、中2.53 |
| 2 | | | | |
| 成果 | <p>不登校児童生徒への適応指導をはじめ、保護者や本人を対象とする相談や各種検査の実施等計画的に実施し、大きな成果を上げた。</p> <p>令和2年度、フレンドスクール(適応指導教室)には27名(小学校 6名、中学校 21名)が通室していたが、年度末には全員が学校復帰した。</p> <p>また、「総合的な自立支援対策における学校訪問」「不登校特別対策協議会」「ひまわりの会」等の取組を通して、学校や保護者、関係機関との連携がさらに深まり、情報や対応についての共通理解が図られ、相談体制の整備が進められた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーによる各種機関との連携も軌道に乗り、相談所における相談件数の増加へと繋がっている。</p> <p>今後も子どもと保護者に寄り添った丁寧な相談体制を整えていく。</p> | | | |
| 自己評価 | 概ね順調 | 判断理由 | <p>教職員一人一人の相談スキルの向上が図られてきたことで、児童生徒の課題や相談に対する丁寧な対応が推進されており、不登校解消へと繋がっている。</p> <p>また、「総合的な自立支援対策における学校訪問」等の取組を通して、さらに関係機関の連携が深まり、情報や対応についての共通理解が図られ、相談体制の整備が進められた。</p> <p>しかし、依然長期欠席児童生徒は増加しているため、引き続き丁寧な対応が必要である。</p> | |

評価委員からの意見と今後の対応

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における評価委員から出された意見と今後の対応については、以下のとおりです。

【教育相談体制整備事業】

| 評価委員からの意見 | 今後の対応 |
|---|---|
| <p>①不登校特別対策協議会や総合的な自立支援対策における学校訪問の実施、スクールソーシャルワーカーの活用による各関係機関の連携により教育相談体制が整備され推進できたことは高く評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。</p> <p>②さわやか相談員の全中学校配置やスクールカウンセラーの全小中学校への訪問など多様な不登校のケースや教育相談対応に努め不登校解消に成果を上げていることは高く評価できる。今後もさわやか相談員の小学校への配置が図られ相談体制がさらに向上することを期待する。</p> <p>③カウンセリングマインドを身に付けた教職員を育成するために生徒指導、教育相談初級研修会を実施し、相談スキルが向上している点は高く評価できる。今後も受講生が児童生徒の悩みに向き合い教育相談等が適切に行われることを期待する。</p> <p>④社会の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化している。そのことにより、児童生徒の抱える問題も多様化している。このような認識のもと、不登校の問題、いじめの問題等に関係機関の連携を図り、成果挙げていることは評価できる。今後も、さらにその充実に努めてほしい。</p> <p>⑤児童生徒の直接の指導にあたっては、各学校の教職員である。教職員の指導力の向上を図ることが大切である。そのための研修を実施するなど、教職員の指導力の向上に努めており、評価できる。今後も、研修の内容の充実等に努めてほしい。</p> <p>⑥様々な取組を通して、相談体制の整備が進められ、教職員が研修等により、相談スキルが向上している点など、不登校解消に繋がっている事はとても評価できる。今後も期待する。</p> <p>⑦地域資源の有効かつ効果的活用を期待する。</p> <p>⑧さわやか相談員は全中学校に配置されているが小学校には、要請のあった場合に対応しているため、小学校に対しても児童、保護者の問題は増加しているので小学校への配置も必要だと思う。</p> | <p>①相談所の専任教育相談員、スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーによる連携システムの構築等、教育委員会がリーダーシップを発揮し、更なる相談体制の確立を図ってまいります。</p> <p>②不登校の早期発見、解決また、多様化する教育相談を実施するためには、小学校へのさわやか相談員の配置や相談所の専任教育相談員の増員は、必要であると考えます。他課とも連携を図り、見通しを持って、検討してまいります。</p> <p>③今後も研修内容を精査しながら、子供や教職員のニーズに応じた研修を行い、カウンセリングスキルの質の向上を図ってまいります。</p> <p>④多岐に渡る相談、不登校児童生徒の対応等、点から線、面に対応できるよう教育委員会がリーダーシップを発揮し、更なる相談体制の確立を図ってまいります。</p> <p>⑤子供たちの抱えている悩みや不安はますます多様化・複雑化してきています。直接指導にあたる先生方の悩みや不安に応えられるような研修を検討してまいります。</p> <p>⑥スクールソーシャルワーカーによる連携システムの構築等、教育委員会がリーダーシップを発揮し、更なる相談体制の確立を図っていき、子ども、保護者、学校を支えていきます。</p> <p>⑦学校のみならず、地域の方の協力を得ながら複数の目で組織的に対応していくことが、不登校の早期発見、解決また、多様化する教育相談を実施するためにも必要であると考えております。地域資源の利活用について検討してまいります。</p> <p>⑧不登校の早期発見、解決また、多様化する教育相談を実施するためには、小学校へのさわやか相談員の配置や相談所の専任教育相談員の増員は、必要であると考えます。他課とも連携を図り、見通しを持って、検討してまいります。</p> |